

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 健太郎

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 上 宏 章

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 上 宏 章

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋馬喰町二丁目7番8号)

タイガースポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区太閤三丁目1番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	20,799,769	22,007,761	42,766,924
経常利益	(千円)	1,533,658	1,616,297	2,757,331
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,050,867	1,121,060	1,982,650
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,222,405	627,807	2,859,835
純資産額	(千円)	29,534,250	31,390,013	30,952,398
総資産額	(千円)	40,910,485	43,351,917	42,963,656
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	52.53	56.04	99.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	68.9	69.2	68.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	950,088	1,668,652	3,957,120
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,768,881	1,856,406	3,411,275
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	343,839	245,458	72,497
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	8,332,702	9,015,627	9,525,544

回次		第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.50	26.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間の経済情勢は、金融市場の変動、通商問題の動向等により先行きの不透明感がありましたものの、雇用情勢の改善、各種政策の効果等により、国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境の下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高22,007百万円(前年同四半期比1,207百万円 5.8%増加)、営業利益1,351百万円(前年同四半期比100百万円 6.9%減少)、経常利益1,616百万円(前年同四半期比82百万円 5.4%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,121百万円(前年同四半期比70百万円 6.7%増加)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

自動車部品の販売は減少しましたが、産業用ホース、ゴムシートの販売が増加し、売上高は11,394百万円（前年同四半期比87百万円 0.8%増加）となりました。労務費、諸経費の増加により、セグメント利益（営業利益）は762百万円（前年同四半期比131百万円 14.7%減少）となりました。

米州

米国では、産業用ホースは販売が増加しましたが、為替換算上の影響があり、利益は前年同四半期並みとなりました。自動車部品は販売が増加したことにより、増収増益となりました。メキシコでは、自動車部品の販売減少に加えて、労務費、諸経費の増加により、減収減益となりました。その結果、売上高は7,950百万円（前年同四半期比1,253百万円 18.7%増加）、セグメント利益（営業利益）は276百万円（前年同四半期比64百万円 30.7%増加）となりました。

東南アジア

マレーシアの家電用ホース、タイの自動車部品ともに販売が増加したことにより、増収増益となりました。その結果、売上高は1,485百万円（前年同四半期比120百万円 8.8%増加）、セグメント利益（営業利益）は198百万円（前年同四半期比70百万円 55.7%増加）となりました。

中国

自動車部品、家電用ホースともに販売が減少し、売上高は2,776百万円（前年同四半期比235百万円 7.8%減少）となりました。減収に加えて、労務費、諸経費の増加により、セグメント利益（営業利益）は54百万円（前年同四半期比130百万円 70.4%減少）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ388百万円増加し、43,351百万円となりました。これは主として、有価証券が400百万円増加したこと、有形固定資産が466百万円増加したこと、無形固定資産が105百万円増加したこと、投資有価証券が229百万円増加したこと、現金及び預金が941百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ49百万円減少し、11,961百万円となりました。これは主として、繰延税金負債が54百万円増加したこと、短期及び長期の借入金が86百万円減少したこと、未払法人税等が88百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ437百万円増加し、31,390百万円となりました。これは主として、利益剰余金が931百万円増加したこと、為替換算調整勘定が531百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、前連結会計年度末に比べ509百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には9,015百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、1,668百万円(前年同四半期比75.6%増加)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,613百万円、減価償却費944百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額154百万円、法人税等の支払額438百万円であります。

投資活動の結果支出した資金は、1,856百万円(前年同四半期比4.9%増加)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入1,484百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出1,488百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,562百万円であります。

財務活動の結果支出した資金は、245百万円(前年同四半期は343百万円の取得)となりました。収入の主な内訳は、短期及び長期借入れによる収入800百万円であり、支出の主な内訳は、短期及び長期借入金の返済による支出855百万円、配当金の支払額190百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方については、株主の皆さまが所有する当社株式の市場での自由な取引を通じて決まるべきものであり、当社株式の大量買付その他これに類似する行為またはその提案(以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます)がなされた場合、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきであると考えております。

しかし、株式の買付等の中には、その目的等からみて、対象となる会社の企業価値を損ね、あるいは株主の皆さまの共同の利益に反するものも少なからず存在します。

当社株式の買付者等が、後述の当社の経営理念、経営の基本方針を理解せず、短期的な効率性を追求して特定分野から撤退してバランス経営を損ねたり、研究開発費用の大幅な削減をして技術開発を停滞させたりするなど、中・長期的な観点からの継続的な経営理念、経営の基本方針に反する行為をとれば、当社が創業以来育ててきた企業価値が著しく損なわれ、株主の皆さまの共同の利益が害されることになりえます。

従いまして、当社は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆さまにとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるかと結論づけられる当社株式の買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えており、当社株式の買付等が当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益に資さないものと判断した場合は、必要かつ相当な措置を取ることによって、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

タイガースポリマーグループ(以下「当社グループ」といいます)は、投資家の皆さまに長期的に投資を継続していただくため、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させる取組みとして、下記経営理念に基づき、経営の基本方針を定め、具体的な施策を展開しております。

1. 経営理念

経済活動を通して付加価値を生み出し、広く社会に貢献する。

株主の皆さまをはじめ従業員、取引先、社会などすべてのステークホルダーの信頼と期待に応える。

企業の発展と持続性確保のため、市場の変化にすばやく対応し、常に顧客指向を「信念」として、その実現のために多種多様な変化に対し、「柔軟」に対応する。

2. 経営の基本方針

3つの基本技術(ホースを作る技術、ゴムシートを作る技術、モールド(成形品)を作る技術)をもとに製造した製品を4つの市場(家電、自動車、土木・建築・住宅、産業資材)に供給し、バランスのとれた経営を指向する。

参加したそれぞれのニッチ市場で高シェアを獲得すべく経営資源の集中化を図る。

海外で需要のある国に事業を展開し、現地生産、現地販売を基本に最適地での生産を行う。

技術開発に力を注ぎ、優れた技術により品質、効率、生産スピード等の面で他社との差別化を図る。

3. 経営の基本方針に基づき実施している具体的施策

営業部管轄の国内支店・営業所の営業活動により、国内売上高の増加（樹脂ホース、ゴムシート等）を推進するとともに、自動車部品を担当する第二営業部、さらには海外事業部と海外子会社のグローバルな活動により、連結売上高の拡大を推進しております。

取引先のニーズに的確・迅速に対応するため、また収益力を高めるために、開発研究所に資源を投入し、機械・設備能力の向上や新製品の開発などに注力しております。

常に生産技術を改善・向上させ、工場の生産性向上・合理化を徹底的に進めております。

品質、安全、環境対策に注力し、環境関連法の遵守、ISOの徹底展開を図っております。

拡大する海外子会社の管理手法を洗練させるため、子会社管理規定を充実させるとともに、当社主導により、各社の在庫管理システムおよびセキュリティシステムを見直し、運用面の向上を常に図っております。

これらの施策を効果的に推進するため、海外子会社と国内との人事ローテーションを計画的、活発に行い、グローバルな人材の育成に努力しております。

金融商品取引法に基づく内部統制については、監査法人の指導の下に内部統制システムを確立させ、内部統制報告書を作成し、チェックを受けております。

4. コーポレートガバナンス強化への取組み

当社グループは、経営理念に定める「ステークホルダーの信頼と期待に応える」ため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。その一環として、社外取締役2名および監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、重要会議への出席を励行するとともに、監査室を設置することにより、効率的な内部統制システムを構築し、経営の合理化・効率化および職務の適正な遂行を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成30年6月22日開催の当社第76期定時株主総会において、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的とした当社株式の大量買付行為等に関する対応策（以下「本プラン」といいます）を継続することにつき、株主の皆さまのご承認をいただいております。

本プランは、買付等が行われる際に、買付者等が遵守すべき手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会による買付者等との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランでは、当社が発行者である株券等について、「保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等」または「公開買付後の対象買付者およびその特別関係者に係る株券等の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付」を対象としております。このような買付等が行われる場合、当社取締役会は、買付者等に対して必要な情報の提出を求めるとともに、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置します。この特別委員会は、客観性および合理性を確保するため、当社経営陣および買付者等からの独立性が高い社外取締役1名、社外監査役2名に有識者1名を加えた合計4名で構成します。

特別委員会は、買付者等からの情報、当社取締役会からの情報、代替案等を受領後、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保するという観点から、その内容を検討いたします。なお、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができます。

特別委員会は、買付者等の買付等の内容を検討した結果、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を、一方、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれにも該当しない、または該当しても対抗措置を発動することが相当ではないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。また、対抗措置の発動内容が株主総会の決議を必要とする場合には、その招集を行います。

本プランによる対抗措置として新株予約権の無償割当がなされることとなった場合、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された全ての株主に対し、「買付者等による権利行使は認められないとの行使条件」および「当社が買付者等以外の者から当社株式一株と引換えに新株予約権一個を取得する旨の取得条項」が付された新株予約権を、その有する株式一株につき新株予約権一個の割合で無償割当を行います。

なお、新株予約権の無償割当を行った場合、買付者等以外の株主の皆さまの保有する当社株式全体としての価値の希釈化は生じませんが、当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じます。

本プランの有効期間は、平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結のときから平成32年度定時株主総会の終結のときまでの約2年間とし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会の決議によって本プランを廃止または変更することができます。

(注)本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<https://tigers.jp/ir/etc.html>

上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記各取組みが、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容に沿ったものであり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

その理由といたしまして、上記の取組みにつきましては、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等を目的とするものであり、これらの取組みによって、当社の企業価値はより向上するものと考えております。また、上記の取組みにつきましては、本プランは、株主総会において株主の皆さまのご承認を得て導入、継続されたものであること、有効期間を2年間に限定し、当社取締役会または株主総会の決議により、いつでも廃止することができること、当社取締役会における本プランの発動または不発動の決議は、特別委員会の勧告を最大限尊重すること、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることなどから、本プランが当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は617百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,111,598	20,111,598	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	20,111,598	20,111,598		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月30日		20,111		4,149,555		3,900,524

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
タイガー興産有限会社	兵庫県宝塚市中州一丁目11番13号	1,965	9.83
タイガース取引先持株会	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	1,362	6.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,210	6.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	979	4.89
澤田宏治	兵庫県芦屋市	888	4.44
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	776	3.88
T.P.C持株会	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	606	3.03
タイガースポリマー従業員持株会	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	518	2.59
澤田裕治	兵庫県芦屋市	480	2.40
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	474	2.37
計		9,261	46.30

(注) 1 T.P.C持株会は、当社仕入先のグループであります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,210千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,983,700	199,837	
単元未満株式	普通株式 22,198		
発行済株式総数	20,111,598		
総株主の議決権		199,837	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 一丁目4番1号	105,700		105,700	0.53
計		105,700		105,700	0.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,086,302	10,144,612
受取手形及び売掛金	1 9,016,186	1 9,075,677
有価証券	600,000	1,000,000
商品及び製品	2,077,922	1,839,766
仕掛品	209,236	190,517
原材料及び貯蔵品	1,693,504	1,846,997
その他	368,405	422,756
貸倒引当金	3,411	2,357
流動資産合計	25,048,146	24,517,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,750,836	11,705,807
減価償却累計額	6,664,150	6,783,246
建物及び構築物(純額)	5,086,685	4,922,560
機械装置及び運搬具	25,475,728	25,338,258
減価償却累計額	20,476,321	20,562,150
機械装置及び運搬具(純額)	4,999,406	4,776,108
工具、器具及び備品	8,286,772	8,367,042
減価償却累計額	7,754,834	7,867,517
工具、器具及び備品(純額)	531,937	499,524
土地	2,295,994	2,268,891
建設仮勘定	944,515	1,858,444
有形固定資産合計	13,858,539	14,325,529
無形固定資産	503,320	608,931
投資その他の資産		
投資有価証券	3,031,228	3,260,254
繰延税金資産	353,625	325,853
その他	172,365	316,947
貸倒引当金	3,570	3,570
投資その他の資産合計	3,553,650	3,899,485
固定資産合計	17,915,509	18,833,946
資産合計	42,963,656	43,351,917

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,334,143	1 2,352,516
電子記録債務	1 2,069,074	1 2,081,516
短期借入金	1,893,000	1,865,940
1年内返済予定の長期借入金	263,000	610,540
未払金	1,558,516	1,573,135
未払法人税等	379,777	291,182
賞与引当金	454,134	465,544
役員賞与引当金	27,400	14,050
その他	1 134,644	1 170,412
流動負債合計	9,113,690	9,424,836
固定負債		
長期借入金	556,500	150,000
退職給付に係る負債	1,999,002	2,005,945
資産除去債務	15,349	15,521
繰延税金負債	184,554	239,352
その他	142,159	126,248
固定負債合計	2,897,566	2,537,067
負債合計	12,011,257	11,961,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,149,555	4,149,555
資本剰余金	3,900,679	3,900,679
利益剰余金	20,125,816	21,056,819
自己株式	57,655	57,790
株主資本合計	28,118,396	29,049,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,249,428	1,251,423
為替換算調整勘定	215,485	315,945
退職給付に係る調整累計額	32,958	35,062
その他の包括利益累計額合計	1,497,871	970,541
非支配株主持分	1,336,129	1,370,207
純資産合計	30,952,398	31,390,013
負債純資産合計	42,963,656	43,351,917

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	20,799,769	22,007,761
売上原価	16,359,167	17,554,159
売上総利益	4,440,601	4,453,601
販売費及び一般管理費	1 2,988,995	1 3,102,185
営業利益	1,451,606	1,351,415
営業外収益		
受取利息	19,650	25,375
受取配当金	25,516	32,920
不動産賃貸料	30,156	28,689
為替差益	-	127,569
受取補償金	26,576	51,471
その他	18,458	33,627
営業外収益合計	120,357	299,652
営業外費用		
支払利息	15,984	19,017
不動産賃貸原価	1,612	8,427
為替差損	17,276	-
その他	3,432	7,325
営業外費用合計	38,305	34,771
経常利益	1,533,658	1,616,297
特別利益		
固定資産売却益	4,875	644
特別利益合計	4,875	644
特別損失		
固定資産除却損	3,840	3,281
特別損失合計	3,840	3,281
税金等調整前四半期純利益	1,534,694	1,613,660
法人税、住民税及び事業税	439,302	350,725
法人税等調整額	18,398	74,450
法人税等合計	420,903	425,175
四半期純利益	1,113,790	1,188,485
非支配株主に帰属する四半期純利益	62,923	67,424
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,050,867	1,121,060

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,113,790	1,188,485
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	242,505	1,995
為替換算調整勘定	147,365	564,777
退職給付に係る調整額	13,475	2,104
その他の包括利益合計	108,614	566,876
四半期包括利益	1,222,405	1,755,361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,210,385	593,730
非支配株主に係る四半期包括利益	12,020	34,077

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,534,694	1,613,660
減価償却費	951,223	944,298
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,908	1,007
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,500	13,350
受取利息及び受取配当金	45,167	58,295
支払利息	15,984	19,017
為替差損益(は益)	2,754	99,453
固定資産売却損益(は益)	4,875	644
固定資産除却損	3,840	3,281
売上債権の増減額(は増加)	222,495	154,570
たな卸資産の増減額(は増加)	254,667	35,141
仕入債務の増減額(は減少)	446,050	81,261
その他	234,331	301,617
小計	1,287,317	2,067,721
利息及び配当金の受取額	43,508	58,828
利息の支払額	15,984	19,017
法人税等の支払額	364,752	438,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	950,088	1,668,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,130,997	1,488,004
定期預金の払戻による収入	1,037,084	1,484,757
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,659,961	1,562,426
投資有価証券の取得による支出	7,546	327,497
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
その他	7,460	63,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,768,881	1,856,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,210,000	650,000
短期借入金の返済による支出	650,000	650,000
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	56,000	205,270
自己株式の取得による支出	209	135
配当金の支払額	159,951	190,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	343,839	245,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	89,004	76,703
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	563,958	509,916
現金及び現金同等物の期首残高	8,896,661	9,525,544
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,332,702	1 9,015,627

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	256,011千円	241,202千円
支払手形		11,379
電子記録債務	608,179	580,127
設備関係支払手形	10,990	22,151

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)
運賃及び荷造費	568,569千円	622,374千円
給料及び手当	733,329	736,597
賞与引当金繰入額	102,457	112,414
役員賞与引当金繰入額	11,100	14,050
退職給付費用	45,135	33,969
研究開発費	583,714	617,540

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	9,146,291千円	10,144,612千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,413,589	2,128,984
有価証券勘定に含まれる合同運用 指定金銭信託	600,000	1,000,000
現金及び現金同等物	8,332,702千円	9,015,627千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	160,054	8	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	150,048	7.5	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	190,057	9.5	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	170,049	8.5	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	10,410,318	6,695,564	1,121,729	2,572,156	20,799,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	896,347	1,268	243,020	440,729	1,581,365
計	11,306,665	6,696,832	1,364,749	3,012,885	22,381,134
セグメント利益	893,659	211,341	127,471	184,605	1,417,078

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,417,078
セグメント間取引消去等	34,527
四半期連結損益計算書の営業利益	1,451,606

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	10,464,353	7,945,781	1,256,016	2,341,609	22,007,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高	930,183	4,910	229,001	435,337	1,599,433
計	11,394,536	7,950,691	1,485,018	2,776,947	23,607,194
セグメント利益	762,602	276,307	198,460	54,570	1,291,940

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,291,940
セグメント間取引消去等	59,475
四半期連結損益計算書の営業利益	1,351,415

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	52円53銭	56円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,050,867	1,121,060
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,050,867	1,121,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,006	20,005

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第77期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月7日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	170,049千円
1株当たりの額	8円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月7日

タイガースポリマー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 紳太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 穰	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイガースポリマー株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タイガースポリマー株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。